

# 2012年度「農業者所得補償制度を中心とする農政の展開・検証と国際交渉の帰趨」研究会

第2回研究会(11月5日)

テーマ「宮崎県における農業者戸別所得補償制度をはじめとした水田営農対策の取組状況について」

報告者：宮崎県農政水産部農産園芸課 加勇田誠課長

コメンテーター：中央農業研究センター農業経営研究領域

梅本雅研究領域長

## I 報告 宮崎県農政水産部 加勇田誠農産園芸課長

報告資料 宮崎県における農業者所得補償制度をはじめとした水田営農対策の取り組み状況について

## II コメント 中央農業研究センター農業経営研究領域 梅本雅研究領域長

宮崎県農政水産部農産園芸課加勇田課長の報告では、農業者戸別所得補償を中心とする水田農業対策の取り組みについて県の現状を詳しく紹介されており、非常に興味深いものであった。ここでは、当日の報告に触発されて考えたことを4点指摘したい。

### 1. 飼料作減少の評価

第一の論点は、転作作物別面積の推移に関してである。宮崎県は麦や大豆が少ないことがあり、転作作物としては飼料作物が中心であるが、その内訳を見ると、平成19年以降、WCS用稲と飼料米が増加し、その他飼料（デントコーン、牧草など）が大きく減少してい

る。このうちWCS用稲は平成12年の口蹄疫以降に本格的な取り組みが始まったものであるが、畜産地帯である宮崎県においては、水田作経営において生産されるデントコーンや牧草などの飼料作物は、畜産経営にとって重要な役割を果たしていた。その飼料作物が、特に平成22年以降、大きく減少したのである。そして、その要因に新規需要米に対する8万円/10aの助成があることは間違いないであろう。

確かに、水田作経営から見れば、助成額が3.5万円/10aの飼料作物よりも8万円/10aの飼料米や飼料稲を作付けた方が合理的である。しかし、畜産経営にとっては、むしろ、これまでの飼料作物の方が、家畜への飼料としては望ましいという側面もあろう。WCS用稲も飼料としての意義はあるのであるが、畜産経営からは、デントコーンや牧草がより望ましいという声を聞く。米の生産調整の徹底という点では今回の新規需要米への助成の役割は大きいですが、しかし、そこでは、総合的な畜産政策の中で飼料生産をどうしていくのかという観点は欠落しているように思われるのである。この点で、営農現場に近い担当者の方がこの問題をどのようにとらえられているのか、また、対応されようとしているのかは興味深い点であり、また、助成制度のあり方についても今後議論していく必要があるように思われる。

## 2. 米の高コスト構造

報告では、宮崎県では、稲作の規模が零細であり（全国平均の137.7a/戸に対して、宮崎県は65.3a/戸）、そのため、10a当たり経営費は129,488円と高コスト構造にあることが指摘された。その要因の一つに農機具費が高いことがあり、経営費全体の4～5割を占めると言う。全国平均では2割程度であり明らかに高コストである。そのため、稲作所得も-19,346円/10aとマイナスになっている。

このような状況は認識されているが、宮崎県は野菜類との複合経営が多く、稲作の規模拡大を図ることも困難なようである。それらを踏まえれば、例えば集落営農組織の形成も一つの方向であり、それは園芸地帯であっても稲作部門の省力・低コストの手段としては有効と思われるが、このような組織化の方向性も今後の重要な論点となると思われる。

### 3. 耕地利用率の向上方策

前述したように宮崎県は麦大豆作は少なく、特に、冬作物である麦類は、降雨による品質低下などから生産量は少ない。そのため、耕地利用率は107.2%と相対的には高いが、しかし、一位の佐賀県の149.9%とはかなり差があり、暖地という気象条件を考慮すれば、決して高い利用率であるとは言えない。この点で、麦類を中心とする耕地利用率向上の可能性は本当にはないのであろうか。耕地利用率の向上は、わが国の食料自給力を高めていく上でも重要な課題であり、それには、宮崎県など暖地においてその方向性を見い出していくことがまず求められよう。この点で、土地利用の向上を可能にする作付体系の構築も、今後は重要な課題となると思われる。

### 4. 法人化の効果

宮崎県では、「本県農業構造のめざす姿」を作成されているが、平成27年度のそれを見ると、経営耕地面積53,000haのうち「農地を利用する農業生産法人」がその14.5%をカバーすること（平成21年度は7.9%）、また、特に、生産額においては、法人経営全体による付加価値額120億円、法人経営体合計1,270億円と、生産額全体3,194億円の37.1%を占めることが展望されている（平成21年度で28.5%）。このように法人経営が今後大きな役割を果たしていくことが展望されているのである。

これらは宮崎県の現実の動きを反映した部分もあると思われるが、このような法人経営が地域農業の大きな部分を担うとすれば、施策上の対応も大きく変わってこよう。この点で、この法人経営、特に、雇用型の法人経営の展開可能性に注目し、その検討・評価を実施していく必要があるだろう。